

記者会見資料令和5年2月20日

(仮称) 西東京市子ども専用LINE相談の実施

子ども達に浸透している無料通信アプリ「LINE」を利用して、子ども専用の相談窓口を始めます。

1 事業の実施目的

友達関係やいじめなど、子どもの困りごとに対し、より身近で、子どもが躊躇することなく相談しやすい環境を整えるものです。子どもの気軽な相談から、その内容によっては、子ども相談室 ほっとルームや子ども家庭支援センターのどか、教育相談等、適切な相談支援につなげることもできます。

2 事業概要

(1) 名称

「(仮称) 西東京市子ども専用 LINE 相談」

(2) 対象

市内に在住、在勤、在学の18歳未満の子ども

(3) 事業開始

令和5年8月28日から(予定)

(4) 実施日等(予定)









	実 施 日	時間
定期実施	週2回(木曜日・日曜日)※	午後6時~10時
集中実施	夏休みの終わり時期 8/28~9/6	
	冬休み 12/26~1/6※	
	受験期 2/1~2/28の間の火曜日	

※ 年末年始を除く

(5) 管理運営 委託により実施

3 予算額(案)

907万円

【問い合わせ先】 子育て支援部 子育て支援課 (TEL:042-439-6645)